

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

株式会社シンコーメタリコン行動計画

働きやすい環境をつくることにより、全ての社員の能力を十分に発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年3月1日～2027年2月28日（2年間）
2. 計画内容

目標1：各職階、特に管理職の手前の職階にある社員を対象とした、昇格意欲の喚起
又は管理職に必要なマネジメント能力等の付与のための研修を実施する

<取組内容>

- 2025年3月～
- ・階層別に必要な研修プランの策定を行う
 - ・若年層のうちから、キャリア形成に関する意識の醸成を行い、意欲の向上を目指す研修等を行う

目標2：年次有給休暇取得率 全社平均 85%を維持する

<取組内容>

- 2025年3月～
- ・業務の偏りが生じないような体制づくりを行う
- 2026年3月～
- ・勤怠管理システムを活用し、部署別有給休暇取得率・取得日数を算出し分析する